

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金
申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは
●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

国保・介護保険・後期高齢者医療保険

18面にも掲載

各種介護保険利用者負担減額認定証の更新申請

◇各種減額認定証の更新申請の事前受け付けを開始しました ◇引き続き減額を希望する人は申請を ◇減額の種類…訪問介護などの利用者負担の補助、社会福祉法人などによる利用者負担の軽減、訪問サービスなどの利用者負担の補助、食費・居住費(滞在費)の負担限度額認定 ◇新規の申請は随時受け付け ◇収入要件など詳しくは介護保険課☎216-1280FAX219-4559へ

介護保険に関するお知らせ

◇所得段階が第1～3段階の人は介護保険料が軽減されます(第4～12段階の軽減はありません)。詳しくは6月中旬に発送する通知書をご確認ください ◇介護保険料は、64歳までは医療保険の中で納めますが、65歳からは医療保険とは別に、納入通知書で納めます。その後、年金が年額18万円以上の人は一定期間経過後に特別徴収(年金からの支払い)に切り替わります ◇失業などによる減収、災害や生活困窮により保険料の納付が困難と認められる人は、申請により保険料の減免を受けることができます ※通知書が届いてから相談を 問介護保険課☎216-1279FAX219-4559

支 援

リフォームヘルパーの派遣

内リフォームヘルパーによる住宅改造などの相談や助言 対65歳以上の高齢者か身体障害者手帳1・2級の人など 料無料 問高齢者は長寿支援課☎216-1267FAX224-1539、障害者は障害福祉課☎216-1273FAX216-1274

住宅改造費の補助

内高齢者や重度身体障害者の身体状況に合わせた住宅に改造するための費用の一部補助 ※所得制限あり 対介護認定(要支援以上)を受けた高齢者か身体障害者手帳1・2級の人 問高齢者は長寿支援課☎216-1266FAX224-1539、障害者は障害福祉課☎216-1273FAX216-1274



介護予防・生活支援サービス従事者研修会

内介護予防・日常生活支援総合事業の「身体介護を含まない生活支援サービス」と「時間を短縮したミニデイサービス」の従事者などを養成する研修(2日間) ※修了者はヘルパーなどの資格がなくてもサービス提供事業所に雇用された上でこれらのサービスに従事できます ◇家族の介護や高齢者を支援する活動に生かしたい人も受講可 期7月9日(火)・10日(水)の9時30分～17時 所鹿児島アリーナ 定50人程度 料無料 申電話かはがき、ファクス、メールで住所、氏名、年齢、電話番号を6月25日(消印有効)までに〒890-0072新栄町1-11長寿あんしん相談センター本部☎813-1040FAX813-1041E-seikatsu@kg-shien.orgへ ※市HPからも申し込み可

障害者福祉

7月から「Net119緊急通報システム」がスタート

◇聴覚・言語機能に障害がある人がスマートフォンなどを使って、音声なしで消防へ通報することができます ※利用には事前登録が必要 対本市に住むか通勤・通学する聴覚・言語機能に障害のある人 申詳しくは消防局HPか同局情報管理課☎222-0119FAX225-8119E-joukan@city.kagoshima.lg.jpへ

福祉有償運送の申請受け付け

◇自家用車を使って、障害のある人などを有償で病院などに送迎する事業を行うには、市が設置する福祉有償運送運営協議会で協議後、県交通政策課へ申請し登録を受ける必要があります 対社会福祉法人、NPO法人など ◇受付期間…6月20日(木)まで ◇車両…福祉車両や一般車両 ※事業者、車両などには条件があります 問障害福祉課☎216-1273FAX216-1274



健 康

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

◇危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤・大麻などの薬物乱用をなくしましょう ◇6月20日～7月19日に普及運動(天文館アーケード内で街頭キャンペーンや募金)を行います 問生活衛生課☎803-6881FAX803-7026



食中毒にご用心

◇気温が高くなると、細菌による食中毒が発生しやすくなるため、以下のことに気を付けましょう ◇調理前や下ごしらえの後には必ず手を洗いましょう ◇調理器具は熱湯や塩素系漂白剤などで消毒しましょう ◇肉・魚・卵などは冷蔵庫で保存し、なるべく早く食べましょう(調理後、食品を常温で放置するのも危険です) ◇食品は十分に加熱しましょう(中心部が75℃以上で1分以上) 問生活衛生課☎803-6885FAX803-7026



「なくそう!望まない受動喫煙」～マナーからルールへ～

◇健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みとして、7月から学校・病院・児童施設など、行政機関が原則敷地内禁煙となり、来年4月からその他の施設などでも原則屋内禁煙となります 問保健政策課☎803-6861FAX803-7026



健康にやさしいお店(飲食店)

◇終日禁煙を実施している「たばこの煙のないお店」や、栄養バランス、野菜量、塩分などの基準を満たしたメニューを提供している「体にやさしいかごしまメニューのお店」を利用してみませんか 問保健政策課☎803-6861FAX803-7026 ※登録店は市HPで随時紹介。募集も行っています



食育推進支援員を

活用してみませんか?

◇地産地消の推進、食文化やマナーなど、食育の専門的な知識・経験を持つ市食育推進支援員が、食育に関する支援・情報提供を行います 対食育に興味のあるグループ 料無料(交通費などは実費負担) 問保健政策課☎803-6861FAX803-7026



6月16日～22日はハンセン病問題を正しく理解する週間

◇ハンセン病への理解を深めるためのパネル展示を実施します 期6月17日(月)～21日(金) 所本庁東別館 問保健予防課☎803-7023FAX803-7026

検便、食品、飲料水の検査

◇食品を扱う人や井戸水の利用者などから、衛生上の検査を受け付けています

検査内容	受付日時(原則)
検便	毎週月～水曜日の8時30分～15時(12時～13時を除く)
食品	毎月2回、火曜日の8時30分～12時
飲料水(井戸水)	毎月1回、月曜日の8時30分～12時

料有料 申事前に保健環境試験所☎214-3361FAX206-8581へ

熱中症に気を付けましょう

◇暑い中での無理な活動は避け、小まめに水分補給をしましょう ◇通気性のよい服装、屋外では帽子の着用などを心掛けましょう ◇体調の悪いときは無理をせず、早めに医療機関を受診しましょう 問保健予防課☎803-6927FAX803-7026



講座・イベント

16面にも掲載

血管から見る生活習慣病予防教室

内橋口良也氏(厚地脳神経外科病院脳神経内科部長)による脳卒中予防に関する講話 対市内に住む人 期6月21日(金)14時～15時30分 所西部保健センター 定なし 料無料 問西部保健センター☎252-8522FAX252-8541

家族介護講習会

対本市に住み、家庭で高齢者を介護している人かボランティアのために介護知識や技術を習得したい人 期7月11日(木)10時～16時 所本庁本館 定30人 料無料 ◇介護を受けている人は、当日利用する介護サービス(訪問介護・通所介護など)を無料で利用可 申はがきに介護者と介護を受けている人の住所、氏名、電話番号、続柄、要介護度を書いて6月28日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課☎216-1267FAX224-1539へ

